

表3 救護施設に入所前の状況

平成19年度全国救護施設実態調査報告書より

入所前の状況	人数	%
在宅	5,664	33.8
精神科病院	5,064	30.2
一般病院	1,841	11.0
保護施設	1,833	10.9
障害者施設	795	4.7
野宿生活	421	2.5
その他の社会福祉施設	346	2.1
その他	243	1.4
児童福祉施設	160	1.0
婦人保護施設	150	0.9
老人福祉施設	100	0.6
無回答	86	0.5
司法施設	41	0.2
行路病人	34	0.2
	16,778	100.0

図3 保護施設数の推移

厚労省社会福祉施設等統計より

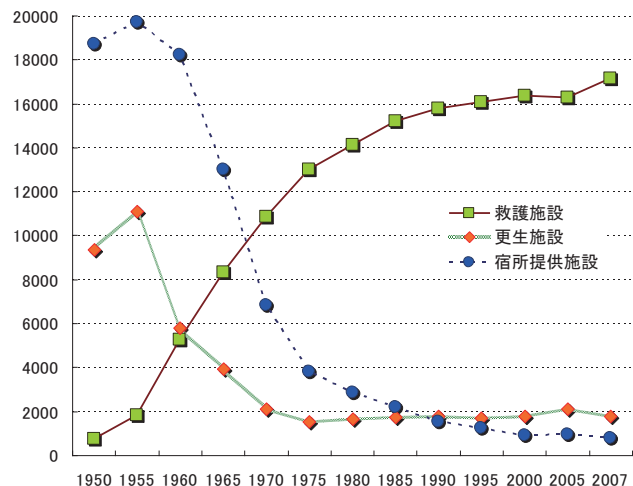
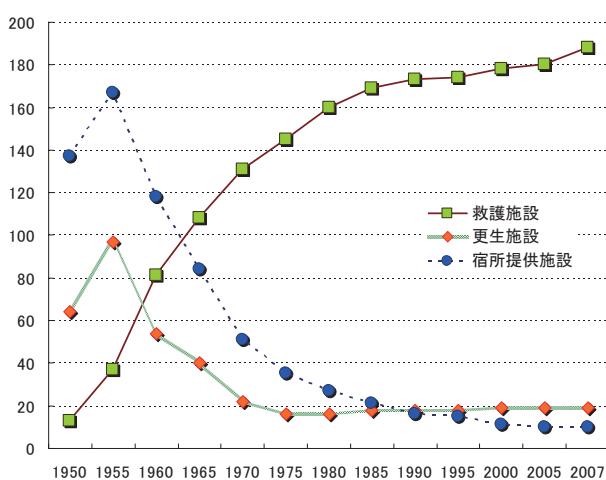


表4 社会福祉施設の割合

厚生労働省：平成19年社会福祉施設等調査結果より

社会福祉施設 除保育所	定員	%
保護施設	22,561	4.4
老人福祉施設	205,571	40.0
身体障害者更生援護施設	33,343	6.5
婦人保護施設	1,929	0.4
児童福祉施設	99,588	19.4
精神薄弱者援護施設	70,471	13.7
その他の社会復帰施設等	80,715	15.7
総計	514,178	100.0

表5 救護施設実施事業の内容(複数回答)

2005年10-11月調査(全救協、122号)

事業名	回答数	%
保護施設通所事業	21	11.5
居宅生活訓練事業	15	8.2
救護施設居宅生活者ショートステイ事業	1	0.5
サテライト型救護施設	0	0.0
その他	22	12.1
2007年度以降実施	25	13.7
必要性はあるが実施困難	25	13.7
必要性なし	16	8.8
未定・無回答	59	32.4
全救護施設(回答は122施設)	182	

表6 救護施設退所後のプラン

2005年10-11月調査(全救協、122号)

	利用者希望	職員の判定	直近1年退所者
継続入所	59.3%	65.8%	
他施設*1	8.2%	17.9%	17.9%
家族と同居	3.3%	0.4%	
居宅*2	15.7%	8.2%	27.3%
居宅*3	1.7%	5.6%	
入院	0.8%	1.4%	19.7%
その他	1.2%	0.3%	8.8%
不明	9.8%	0.4%	9.9%
			司法施設 0.2%
			野宿生活 2.7%
			死亡 13.3%
母数		16,816	2,478

*1 保護施設、障害者施設、介護保険施設、老人福祉施設

*2 アパート、自宅

*3 グループホーム、福祉ホーム

表7 救護施設の入所、入所中、退所者の状況

救護施設直近1年の入所者 2005年度 (全救協、122号)				救護施設入所中の利用者 2005年10-11月 (全救協、122号)				救護施設直近1年の退所者 2005年度 (全救協、122号)				通所事業退所者 2005年8月 (全救協、121号)			
精神	知的	身体	%	精神	知的	身体	%	精神	知的	身体	%	精神	知的	身体	%
○			28.4%	○			29.7%	○			24.7%	○			23.8%
	○		4.9%		○		19.9%		○		7.9%		○		2.9%
		○	10.5%			○	8.3%			○	11.9%			○	10.8%
○	○		3.4%	○	○		13.6%	○	○		5.4%	○	○		5.4%
	○	○	1.1%		○	○	8.6%		○	○	2.9%		○	○	2.0%
○		○	2.8%	○		○	4.5%	○		○	3.3%	○		○	1.6%
○	○	○	0.6%	○	○	○	3.8%	○	○	○	1.0%	○	○	○	0.2%
35.2%	10.0%	15.0%	51.7%	51.5%	45.9%	25.2%	88.3%	34.4%	17.2%	19.1%	57.1%	31.0%	10.5%	14.6%	57.7%
いわゆる生活障害			36.4%	いわゆる生活障害			10.2%	いわゆる生活障害			31.7%	いわゆる生活障害			17.9%
障害なし			11.9%	その他			1.5%	障害なし			11.1%	障害なし			11.0%
			100.0%				100.0%				100.0%				100.0%

表8 入所期間の比較

	全国救護	全国救護 直近1年	救護 今池平和寮	救護 今池通所	救護 淀川寮	全国 更生*	更生 淀川寮	更生 大淀寮
1年未満	9.6%	39.9%	34.4%	75.0%	51.0%	66.7%	37.8%	62.5%
退所者数(調査年)	現入所者	2,478	現入所者	128 (5年分)	100	1,465	80	161
総定員	16,816 利用者数	16,816 利用者数	64	64	98	1,308	98	144
平均入所期間	15.7年	6.6年	2.5年	1.5年	1.4年	1.0年	1.7年	1.2年
調査時期 年度	2005年11月	2005年度	2008年3月	2002-2006年度	2010年3月	2008年3月	2010年3月	2010年3月
* 京都市中央保護所と大阪市の一時保護所と、改築中と回答なしの2更生施設を除く								

図4 大淀寮、淀川寮(救護、更生)の通所事業などの対象者分布
2010年3月

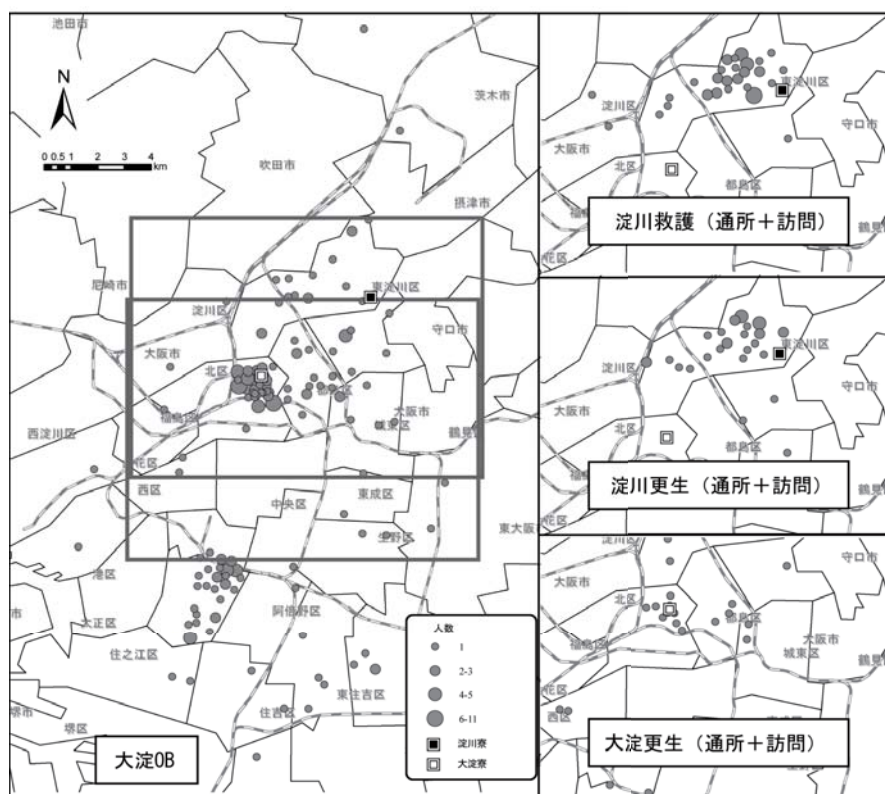


表9 退所理由の比較

退寮理由	全国救護	今池救護	淀川救護	淀川更生	大淀更生	全国更生	全国ホームレス自立支援センター
就労		0.0	1.0	8.8	17.4	11.8	23.2
居宅	27.3	59.4	58.0	32.5	25.5	30.2	16.6
施設変更	17.9	3.6	0.0	0.0	3.1	9.2	14.2
老人ホーム		0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	
入院	19.7	16.1	3.0	1.3	1.9	6.8	8.0
希望		10.0	20.0	36.3	32.3	16.0	
勧告	その他2を参照	0.0	7.0	7.5	8.7	0.0	30.8
無断		0.0	8.0	11.3	9.9	10.9	
希望・勧告・無断の合計	不明	(10.0)	(35.0)	(55.1)	(50.9)	(26.9)	(30.8)
死亡	13.3	7.6	0.0	1.3	0.6	1.0	—
その他	8.8	3.2	2.0	1.3	0.6	14.1	6.8
その他2	全国救護: 矯正施設0.2、野宿2.7、不明9.9						措置によるその他0.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
調査年月	2005年度	2000-2006年度平均	2010年3月	2010年3月	2010年3月	2008年3月	2003-2006年度

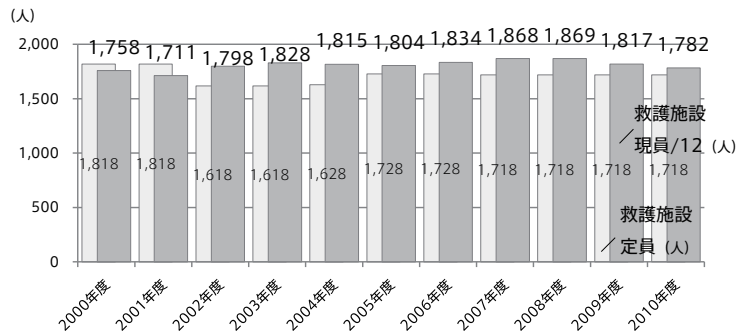


図 3-1a 救護施設 定員と現員の推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

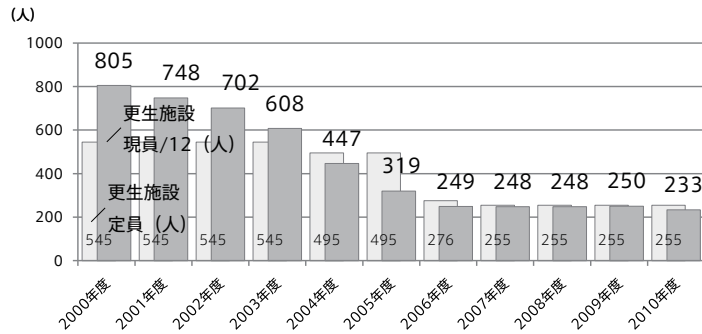


図 3-1b 更生施設 定員と現員の推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

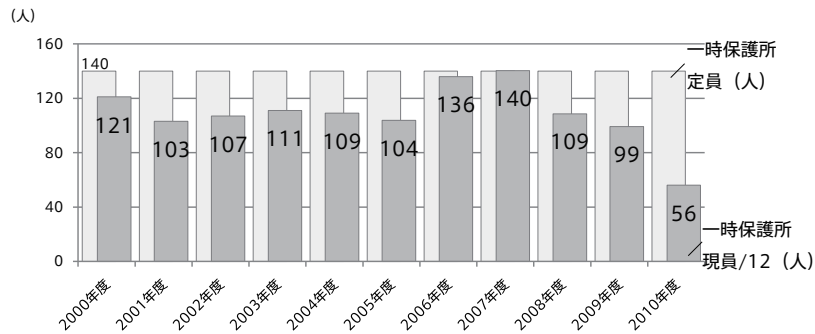


図 3-1c 一時保護所 定員と現員の推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

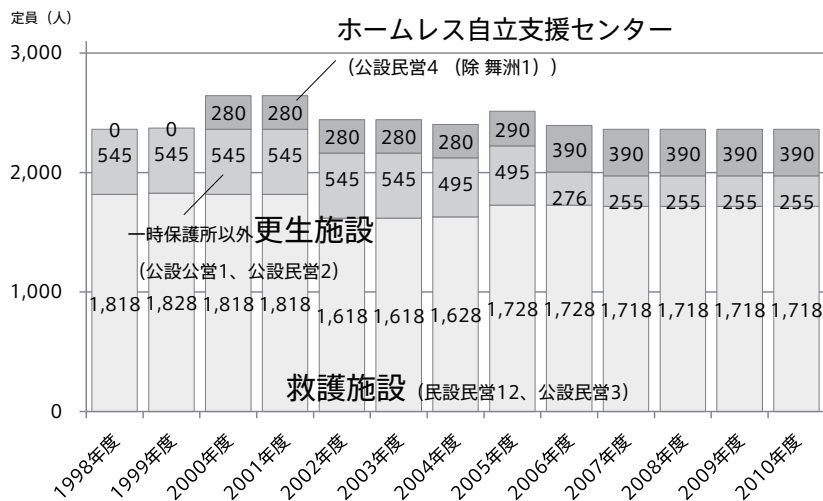


図 3-2a 各種施設の定員の推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

よう。これも自立支援センターへの入所動向や居宅保護の増減とも関係してくることに注意を払っておかねばならない。

- (f) また生活保護施設からの退所者について、図 3-8a,b のように救護施設においては、退所後に賃貸住宅に入居する際の敷金費用にあてる敷金扶助を使った、いわゆる敷金退所がこの5年で1割ほど増加の4割近くに達した。更生施設においては、1割未満であったのが、半数近くが敷金退所となる激変が起こった。野宿生活者にとどまらない住居喪失者を含めた広義のホームレス状況の人々の入所が進んだともいえよう。

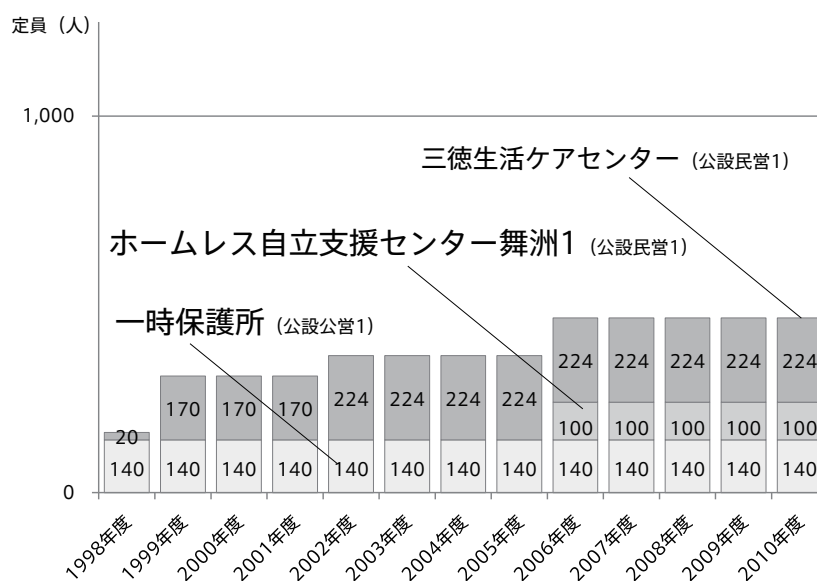


図 3-2b 各種施設の定員の推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

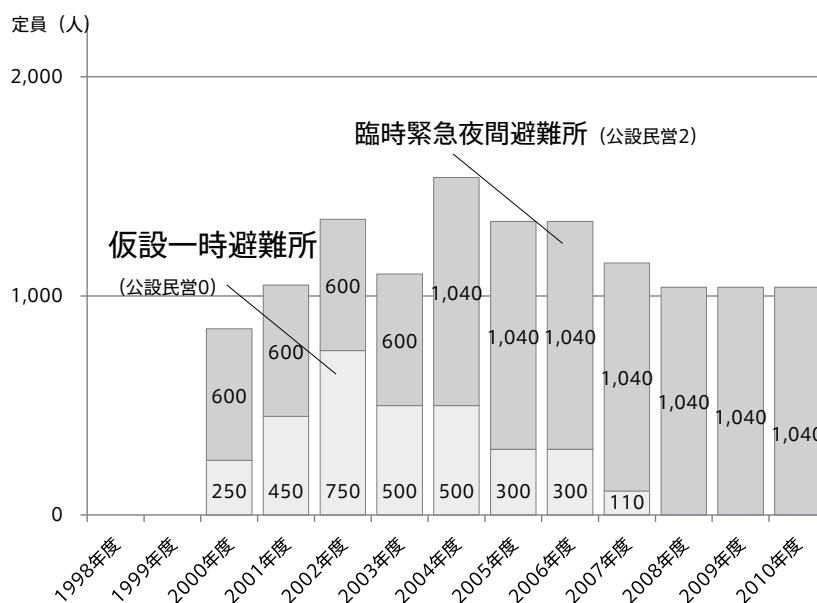


図 3-2c 各種施設の定員の推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

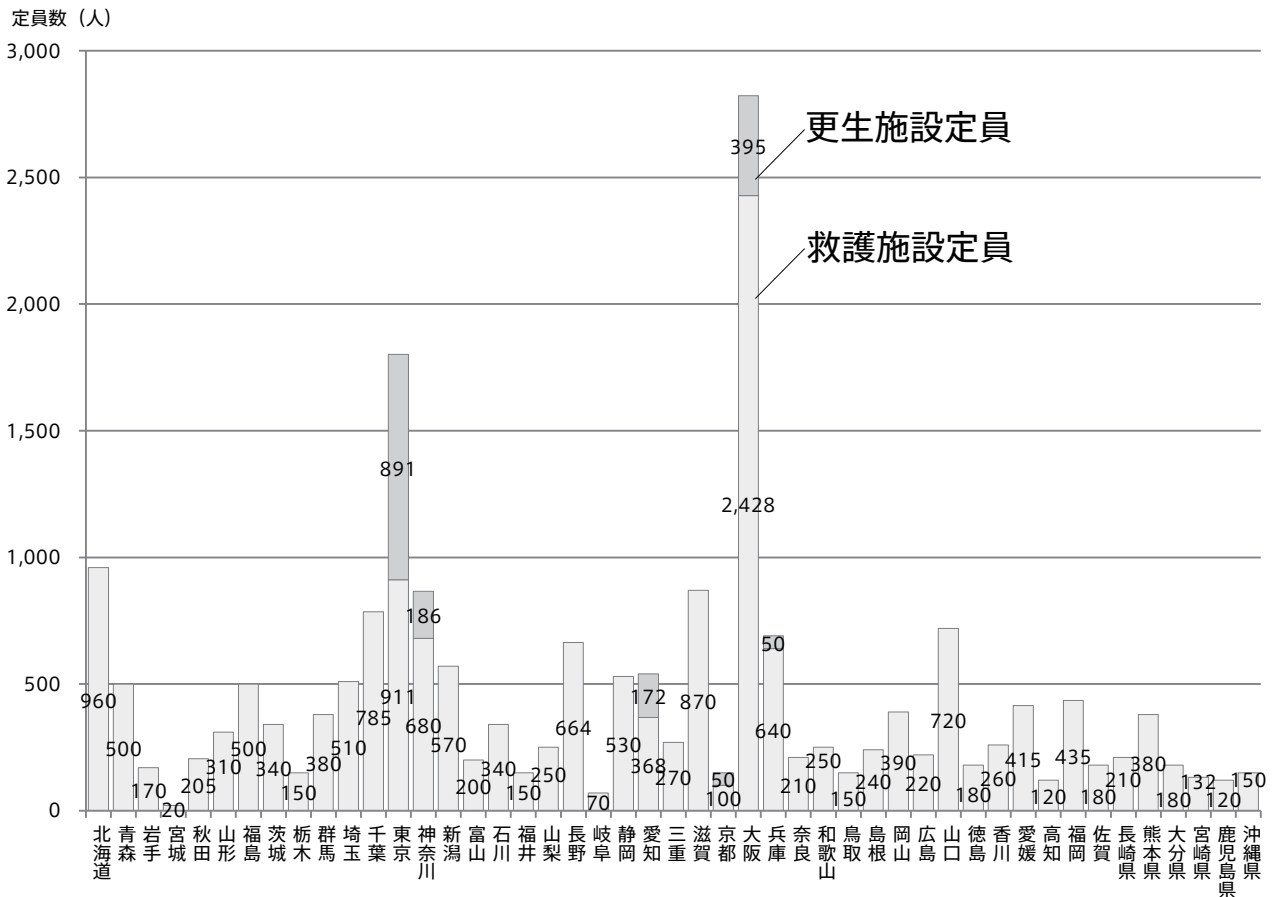


図 3-3 救護施設・更生施設の定員の分布 2009年

資料：厚生労働省「社会福祉行政業務報告（福祉行政報告例）」より作成

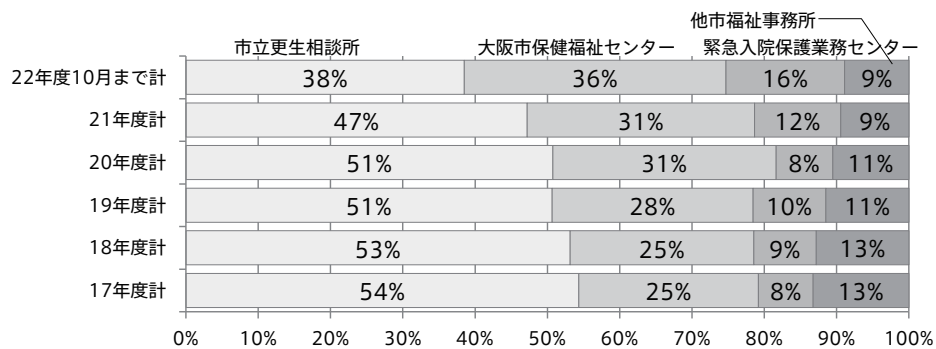


図 3-4a 救護施設入所 生活保護実施機関

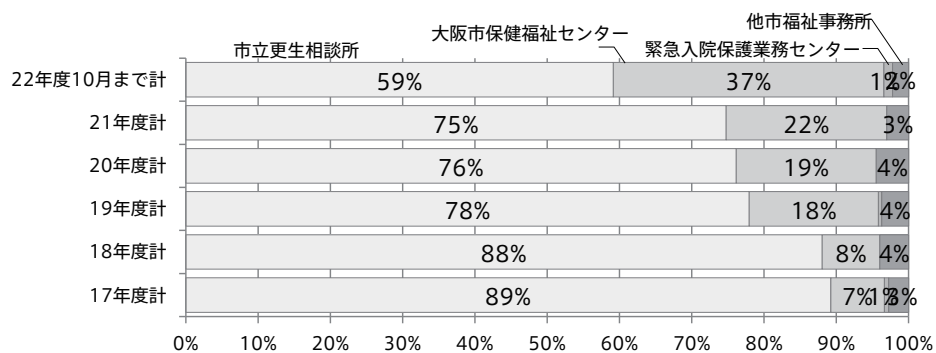


図 3-4b 更生施設入所 生活保護実施機関

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

2) ホームレス自立支援センターの機能の推移と現状

(g) 生活保護施設と並んで、セイフティーネットのダブルトラックとして機能してきた、ホームレス自立支援センターの利用実態について、その動向を、あいりん施策と関係する点において述べておきたい。あいりん地域からの入所者は、2004年のある自立支援センターでは38.5%であり、全体では約半数弱であった。図3-9のように、4分の1程度にあいりん地域からの入所者は減少している。

(h) ホームレス自立支援センターからの退所者について、図3-10のように就労による退所者の数はそれほど減少していないが、雇用状況の悪化もあり、就労退所率は、下がり気味ではある。その一方で直近年において、自主退所率が若干減少するという傾向が見られた。

3) 短期利用の関連施設の機能の推移と現状

(i) 短期の各施設利用の推移について、大阪市立更生相談所の一時保護所については、図3-1cのように近年の利用が著しく減っている。また三徳生活ケアセンター、臨時夜間緊急避難所、越年対策では、図3-11a.b.のように2008年までは、両施設の利用者の変動は比較的小さかったが、越年対策は減少基調にあった。ところが2009年、2010年については、三徳生活ケアセンターは振幅が激しく、臨時夜間緊急避難所が大幅減少、越年対策はさらに大きな減少をみた。

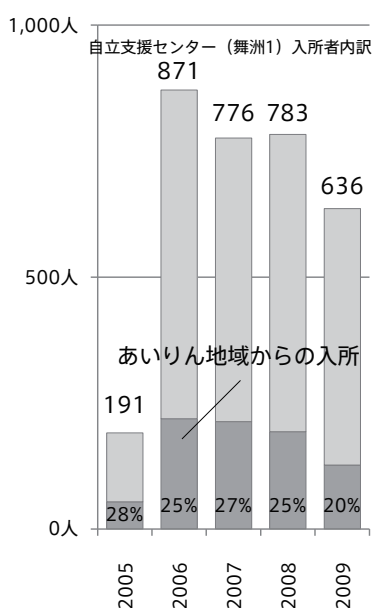


図3-9 大阪市のホームレス自立支援センター入所者のあいりん地域からの入所者比率の推移

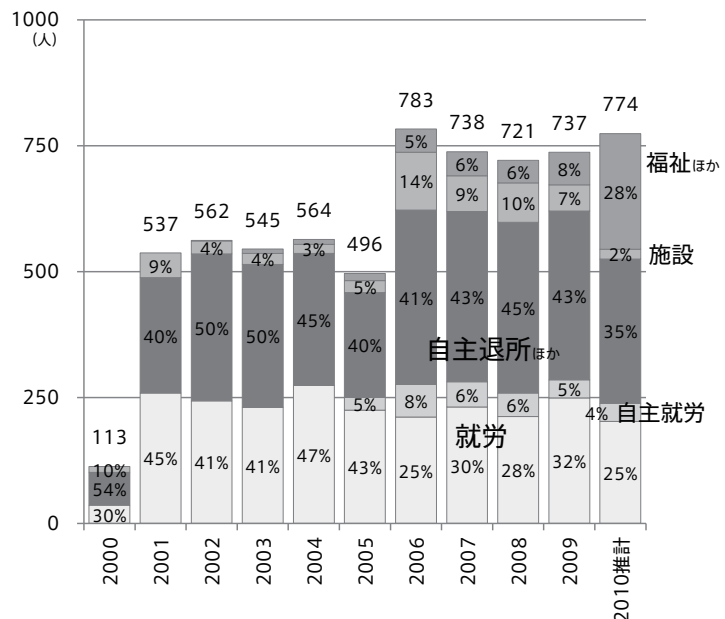


図3-10 大阪市のホームレス自立支援センター退所状況実数

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

(j) 三徳生活ケアセンター利用者の実態についてであるが、図3-12のように、市内の道路・公園などで寝起きする住居のない人で、本人が一時的な援護を求め、福祉事務所や大阪市立更生相談所及び巡回相談室などから短期間の施設入所が必要と認められた人、大阪社会医療センターをはじめ、警察や地域内の支援団体からも緊急に依頼があった援護を要する人など、そうした需要への一時通過施設として224床の規模でいかななくその機能を発揮してきた。しかし近年の居宅保護の急増のなかで、その利用者が減少している。

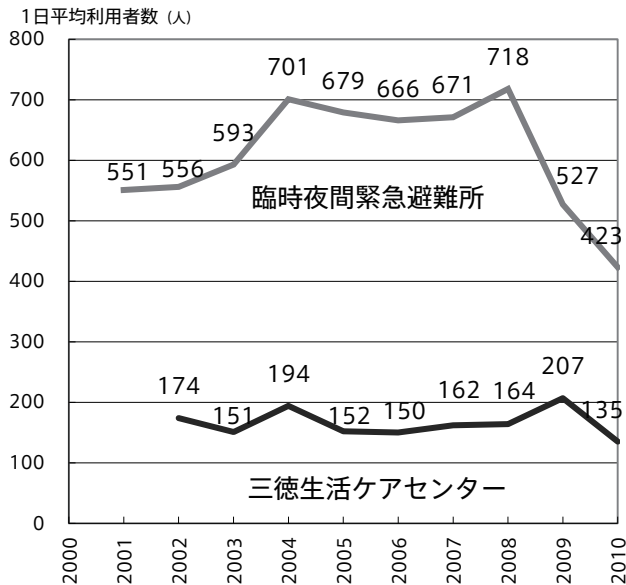


図3-11a 生活ケアセンター及び臨時夜間緊急避難所入所者の推移

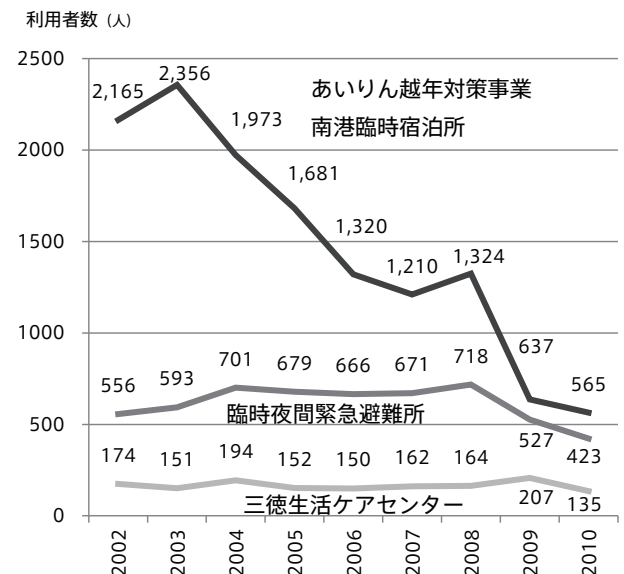


図3-11b 越年対策施設の入所者推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

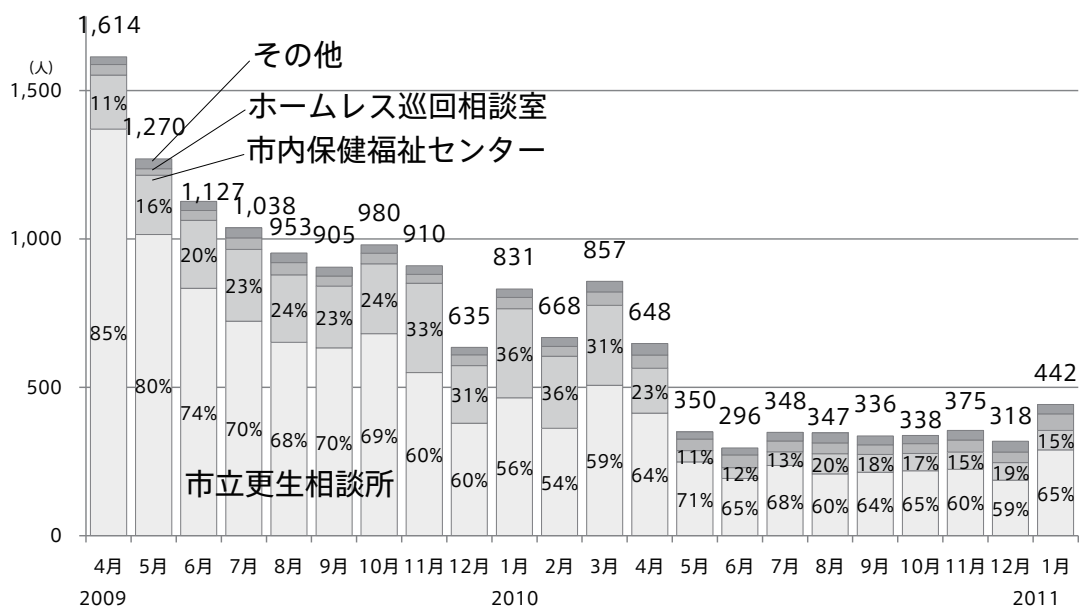


図3-12 三徳生活ケアセンター入所窓口の推移

資料：大阪市健康福祉局提供資料より作成

2. 今後の見通しと提言

1) 生活保護施設の役割の明確化

- (a) 全国水準からすると大阪市の生活保護施設は本来の求められるべき機能や役割を遂行していることは明らかとなったが、その成果や実態が十分には伝えられていないきらいがある。
- (b) 実態からも明らかになったように、居宅保護の強い流れのなかで、生活保護施設利用者の動態は変動が激しい。適正な定員というのが定めにくい状況である。数的充実度では日本一であるゆえに、これ以上の増強は必要ないと思われるが、狭い居所スペースの改善や見直しも必要である。あいりん地域の壮年期の労働者を対象に設計された生活保護施設について、現在の状態に即したあり方を明確化する必要がある。

2) 施設か居宅かではなく、多様な選択肢として

- (c) 生活保護施設から一般アパートへという流れは、即居宅保護という流れとともに、施設保護か居宅保護ではなく、適正な選択肢として提示される必要がある。それは社会資源を通過することにより、一般アパート生活での孤立・無縁状態を回避できるからである。そのためにも、生活保護施設の通所事業や居宅生活移行支援事業、ホームレス自立支援センターのアフターケアや賃貸住宅型自立支援センター事業を代表とした地域社会での自立生活支援や、退所後のアフターケアの推進が肝要である。そのための人材をNPOなどから求めることと連動すべきであろう。それはひいては広いアフターケアの人材育成にもつながることになる。

3) 関連諸施設、諸制度の今後

- (d) 臨時夜間緊急避難所の今後に関して、施設と野宿や簡易宿所と野宿の往還にとどまるような事例も少なくないことから、居住状態の移行と、そこからの再野宿を防止する仕組みづくりが要請される。
- (e) 入所時のインテイクにおいて、更生相談所一時保護所やアセスメント型ホーム

レス自立支援センターという入口のダブルトラックであることの調整が必要である。特に更生相談所一時保護所については、その役割の見直しが求められよう。

- (f) 国が推進しようとしているパーソナルサポート事業や絆の再生事業などの方向性を確認しながら、豊富な人的資源を、様々な新しい諸制度にのせていくような、大きなセイフティーネットづくりの施策や運動と連携する必要がある。志をもった人材の育成が肝要であり、行政と市民の協働という新たなシステムづくりの先頭を目指すべきである。
- (g) 西成市民館は、上記のような様々な事業が進んでいくなかで、コミュニティの再生における一つの社会資源として活用を図っていく必要がある。